

2020年6月18日

会員各位

公益社団法人全日本病院協会
会長 猪口 雄二

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）について

平素より本会事業につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、二次補正予算が成立したことに伴い、6月16日付で、新型コロナウイルス感染症対応に関する医療機関等への支援事業に係る通知・事務連絡が、厚生労働省から都道府県へ発出されております。

同通知・事務連絡では、新型コロナウイルス感染症の事態長期化・次なる流行の波に対応するため、新型コロナ対応を行う医療機関に対する支援と併せて、その他の医療機関に対する支援を実施することとして、一次補正で実施された支援事業が増額されたことに加えて、以下の支援事業が新たに実施されます。

1) 重点医療機関の病床確保等

（例えば、新型コロナに係る空床確保の補助として、重点医療機関・協力医療機関には、4/1に遡及してICU 30.1万円、HCU 21.1万円、その他5.2万円、院内感染が発生した医療機関も対象となる等、詳細は5の事務連絡、8のQ&AのP26を参照）

2) 患者と接する医療従事者等への慰労金の支給

（なお、派遣労働者の他、業務委託受託者の労働者として当該医療機関において働く従事者についても本慰労金の趣旨に合致する場合には対象に含まれます。詳細は2の実施要項の(17)、並びに6の事務連絡を参照）

3) 新型コロナ疑い患者受入れのための救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策

4) 医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援

これらの支援事業については、都道府県がとりまとめて国に申請を行うこととされておりますので、会員の皆様方におかれましては、送付しました通知・事務連絡をご確認いただき、貴院に該当する補助事業については、都道府県に対して漏れなく申請を行っていただきますよう宜しくお願い申し上げます。

おって、本件に関し、国・関係機関等より新たな通知等が示された際には、引き続き情報提供いたします。

【送付資料一覧】

1. 200616_ (事務連絡) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業 (医療分) の追加交付申請等について
2. 200616_ (実施要綱) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業実施要綱
- 3-1. 200616_ (交付要綱) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金交付要綱
- 3-2. 200616_ (交付要綱) 様式
4. 200616_ (事務連絡) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の実施に当たっての取扱いについて
5. 200616_ (事務連絡) 新型コロナウイルス感染症重点医療機関及び新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関について
6. 200616_ (事務連絡) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業 (医療分) のうち新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の実施について
7. 200616_ (事務連絡) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業 (医療分) のうち医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業の実施について
8. 200616_ (事務連絡) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業に関する Q&A (第2版) について
9. 200616_ (参考資料) 新型コロナウイルス感染症に伴う医療関連の支援について

※上記の⑨の資料に、二次補正予算による医療機関支援に係る各種事業の概要が示されております。